

入 札 公 告

一般競争入札について地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和８年３月６日

群馬県警察本部長

記

１ 入札に付する事項

- (1) 入 札 件 名 自家用電気工作物保安管理等業務委託（渋川警察署ほか３か所）
- (2) 業 務 内 容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履 行 場 所 群馬県渋川市行幸田３５１番地１ 渋川警察署ほか３か所
- (4) 履 行 期 間 令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで

２ 入札参加資格

群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第１８号。以下「規則」という。）第１７０条の２第３項の規定により作成された令和６・７年度物件等購入契約資格者名簿 に登載されている者であり、かつ、令和８・９年度物件等購入契約資格者名簿（以下、併せて「資格者名簿」という。）に登載予定の者のうち、次に掲げる条件を満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第１７０条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。
- (7) 本委託業務に必要な第３種電気主任技術者以上の有資格者を雇用していること。

３ 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和８年３月２６日（木）午前１０時１５分
- (2) 入札場所 群馬県警察本部庁舎地下１階 入札室
- (3) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格（契約金額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載し、提出すること。

なお、直接持参とし、郵送及びＦＡＸ等は認めない。

4 入札説明書等契約条項を示す日時及び場所

- (1) 交付期間 令和8年3月6日から同年同月18日までの日（なお、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。
- (2) 交付場所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

5 その他

- (1) 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。
なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
ア 提出期間 令和8年3月6日から同年同月18日までの日（休日を除く、午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）
イ 提出方法 原則、直接持参するものとする。なお、特別の事情がある場合は、担当部局まで問い合わせること。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (6) 落札者の決定の方法 本件入札は、低入札価格調査制度を適用する一般競争入札とし、入札を行った者のうち、規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、すべての入札が調査基準価格以上の入札であった場合は、最低価格者を落札者とする。
なお、調査基準価格を下回る入札があった場合は「保留」とし、履行の確保が図れるか否かを調査した上で落札者を決定するので、調査基準価格を下回る入札を行った者は事後の調査に協力すること。この場合の落札者の決定結果については、落札者及び入札参加者に対して文書で通知する。
また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない場合があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 契約手続の変更等 令和8年度群馬県一般会計予算が議決しなかった場合その他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (8) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生じる。なお、契約の締結は、同日とする。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒371-8580

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係
電話027-243-0110（内線2214～2216）